

なごやハザードマップ広告掲載募集要領

第1 趣旨

ハザードマップは、平時におけるご自宅周辺の災害リスクや避難先の確認に加え、発災時にも活用してもらうため、市民に常時保管をお願いしているものです。

市民一人ひとりの防災意識の向上につなげるため、なごやハザードマップ（令和8年度版）を新たに作成し、全戸配布することから、本要領は、なごやハザードマップ（令和8年度版）に掲載する広告を募集するものです。

第2 広告媒体

(1) 名称 なごやハザードマップ

(2) 内容 「防災に関する情報を掲載した面（情報面）」と「各災害のハザードマップ及び指定避難所マップを掲載した面」をまとめた冊子（区ごと）

(3) 規格 A4冊子（中綴じ製本、4色カラー）、表紙含む12～16ページ
12ページ：千種区、東区、北区、西区、中区、昭和区、守山区、
名東区、天白区
16ページ：中村区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、
緑区

(4) 編集・発行 名古屋市防災危機管理局防災企画課

(5) 発行部数 約110万部

(6) 発行日 令和8年6月（6月中に配布を完了）【予定】

(7) 対象者 名古屋市内全世帯

(8) 配布方法等 各区役所から全戸配布等、無料

第3 募集する広告

(1) 掲載面 3ページ目下段（別添1）

(2) 枠数 最大2枠

(3) スペース 天地70ミリメートル、左右91ミリメートルとする
(2枠分のスペースに1件の広告を掲載する場合、左右188ミリメートル)

(4) 色数 4色カラー

(5) 広告掲載料 1枠の最低価格 ￥269,500円★（税込）

(6) 入稿形態 完全データ（A I データもしくは J P E G）

(7) 入稿締切日 令和8年3月18日（水曜日）

第4 募集対象

本要領に定める掲載広告を募集し、掲載広告記事の作成・提出を行うことができる者を対象とします。

第5 申込

(1) 申込方法

広告掲載申込書（市公式ウェブサイトからダウンロード可。以下「申込書」といいます。）に必要事項をご記入の上、電子メールもしくは郵送で送付してください。（FAXは不可）

(2) 申込期間

申し込み開始日時 令和8年2月 3日（火曜日）午前9時

申し込み締切日時 令和8年2月20日（金曜日）午後4時まで

(3) その他

- ア 提出していただいた申込書は掲載・非掲載を問わず返却しません。また、広告掲載希望者、広告の名称・企画等、広告掲載料などの記載がない申込みについては、選定から除外します。
- イ 広告掲載希望者（実際に広告を掲載する企業等）の審査にあたり、当該広告掲載希望者に関する資料の提出を求めることがあります。
- ウ 2枠分スペースを1件としての申込みの場合に、2枠で掲載されない場合は、不採用となります。

第6 広告の選定方法・結果

内容を審査のうえ決定いたします。なお、募集枠数を超える場合は提示金額の多寡により決定いたします。それによっても決定できない場合は抽選で決定いたします。複数枠分のスペースを一体のデザインとしての申込みの場合、上記方法での決定により当該申込み分の掲載枠が確保できなかった場合は、不採用となります。

第7 掲載までのスケジュール

- (1) 広告審査会にて、それぞれの広告掲載希望者について広告原稿受入れの可否を決定し、結果を申込者に通知します。（選定の結果、広告原稿受入れ不可となった申込者についてもその旨を通知します。）
- (2) 契約に必要な書類をお送りしますので、必要事項をご記入のうえ提出いただき、契約を締結します。
- (3) 広告掲載料の納付書を送付します。本市が指定する期日までに納付していただきます。
- (4) 内容について市と協議し、完全原稿を市に提出していただきます。
- (5) 広告審査会での判断もしくは要綱等と照らし合せた結果によっては、原稿の修正や掲載自体をお断りすることがあります。

(6) 本市の指定する時期に掲載イメージの確認を1回していただきます。

第8 その他

- (1) 申込書に記入された広告掲載希望者について、広告原稿受入れが決定した場合は変更することができません。やむを得ず広告掲載希望者の広告が掲載できない状況であっても納付済みの広告掲載料の返還は行いません。
- (2) 広告掲載位置の指定はできません。
- (3) 広告の掲載に関しては、本要領に定めるものほか、「名古屋市広告掲載要綱」、「名古屋市広告掲載基準」及び「防災危機管理局広告掲載要綱」の規定を遵守し本市の指示に従うとともに、要綱等及び本要領に記載のない事項は、本市と申込者の双方が誠意をもって協議し、解決を図るものとします。
- (4) 広告枠欄外に、「広告」の表示及び「財源確保のため広告を掲載しています。なお、広告内容などは名古屋市が推奨するものではありません。」等の文言を明記します。
- (5) 広告内容等について、関係機関に確認・照会を行う場合があります。
- (6) 審査にあたっては、名古屋市が保有する情報及び名古屋市に寄せられた意見や苦情などを参考にすることあります。
- (7) 応募のために提出された書類等は、上記の確認・照会を含めたなごやハザードマップ関連事務のみに使用し、その他の目的には一切使用しません。

第9 妨害又は不当要求に対する届出義務

- (1) 契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から妨害（不法な行為等で、業務履行の障害となるものをいう。）又は不当要求（金銭の給付等一定の行為を請求する権利若しくは正当な利益がないにもかかわらずこれを要求し、又はその要求の方法、態様若しくは程度が社会的に正当なものと認められないものをいう。）を受けた場合は、市へ報告し、警察へ被害届を提出しなければなりません。
- (2) (1)に規定する妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、前項の報告又は被害届の提出を行わなかった場合は、競争入札による契約又は随意契約の相手方としない措置を講じることができます。

【申込み・問い合わせ先】

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市防災危機管理局防災企画課

電話：052-972-3523

電子メール：a3579@bosaiikikanri.city.nagoya.lg.jp

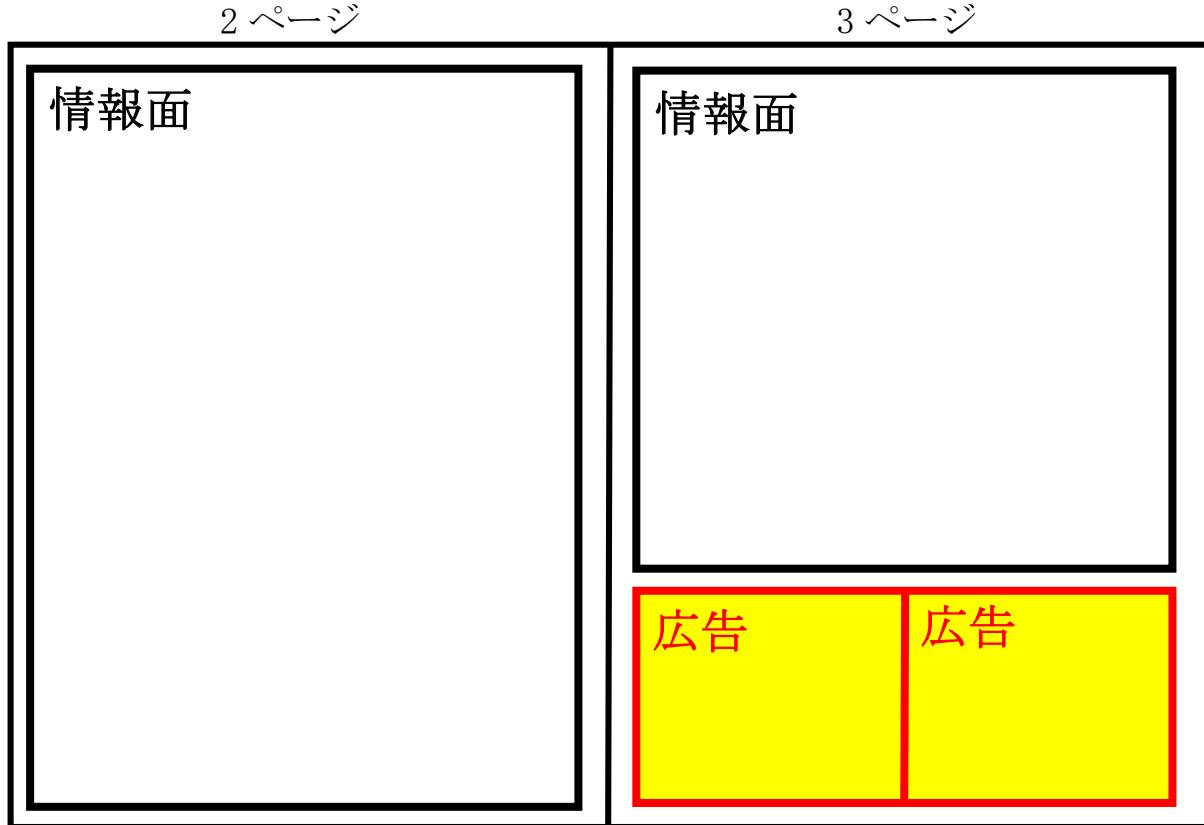
返信先として、必ず本文内に連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を記載してください。

(別添 1)

なごやハザードマップ（令和 8 年度版） 広告掲載面

広告 A4、3 ページ下段
天地 70 mm × 左右 91 mm 2 枠

○広告掲載面のイメージ



第1号様式

広告掲載申込書

令和 年 月 日

名古屋市防災危機管理局長様

(申込者) 住所

名称

代表者氏名

TEL

E-mail

「なごやハザードマップ」への広告掲載について、広告デザインを添えて、以下のとおり申します。

なお、広告掲載の申し込みにあたり、名古屋市広告掲載要綱、防災危機管理局広告掲載要綱、防災危機管理局広告募集事務処理要領及びなごやハザードマップ広告掲載募集要領を順守することに同意します。

広告掲載希望者	所 在 地		
	ふりがな		
	名 称		
	ふりがな		
	代表者職氏名		
	ふりがな		
	担当者氏名		
	連絡先	TEL	
		FAX	
		Eメール	
業 種			
広告の名称・規格等	掲載を希望する広告媒体の名称		
	希望する広告の枠数等の規格		
	広 告 の 内 容		
広 告 掲 載 料 (単位:円、税込)			
そ の 他			